株主各位

東京都港区芝浦一丁目12番3号

日新商事株式会社

代表取締役社長 筒 井 博 昭

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

散 具

記

- **1. 日** 時 平成25年6月27日(木曜日)午前10時
- 2.場 所 東京都港区芝浦一丁目3番10号 チサンホテル浜松町 2階「ふじ」

(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

3. 目的事項 報告事項

- 1. 第69期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第69期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役2名及び補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。なお、受付開始時間は午前9時を予定しております。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定裁第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.nissin-shoji.co.jp/)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎株主総会参考書類及び事業報告、計算書類並びに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.nissin-shoji.co.jp/) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災の復興需要による下支えが続いたものの、欧州債務危機等による海外経済の減速や長期化した円高を背景とする輸出産業の不振等による景気下振れリスクを抱えた不透明な状況で推移いたしました。しかしながら、昨年末の政権交代以降、各種政策への期待感や円安傾向を背景として、国内株式市況は上昇基調となり、景況感に改善の兆しが表れました。

石油販売業界におきましては、国内石油製品価格は、期首から第2四半期半ばまで下降傾向にありましたが、中東情勢の緊迫化等により続伸した原油市況と連動して上昇に転じました。昨年末以降、原油市況は前年を下回りましたが、円安傾向の影響を受け、製品価格は前年よりも高い水準で推移いたしました。国内石油製品需要につきましては、火力発電所向け重油の需要は高まりましたが、軽油を除く他油種の販売数量は前年度を下回り、燃料油全体の需要は前年度並みとなりました。

このような状況下、当連結会計年度の当社グループ業績は、石油関連事業におきまして、卸部門で燃料油の販売数量が減少しましたが、直営部門及び直需部門でガソリンの販売数量が増加したことなどにより、売上高は684億87百万円、前期比0.1%の微増となりました。しかしながら、直営部門で燃料油の仕入価格に対する価格転嫁が十分にできなかったことなどにより売上総利益が減少したことや、前年度に譲り受けしたケンタッキーフライドチキン店や本社移転に関わる販売費及び一般管理費が増加したことなどにより、営業利益は1億57百万円、前期比41.5%の減益、経常利益は3億72百万円、前期比21.0%の減益となりました。また、損害賠償金を特別利益に計上いたしましたが、投資有価証券評価損と減損損失を特別損失に計上したことなどにより、当期純利益は1億32百万円、前期比14.3%の減益となりました。

事業別及び部門別の状況は次のとおりであります。

<石油関連事業>

(直営部門)

直営部門につきましては、車検やカーコーティング洗車等のカーメンテ商品拡販に引き続き注力いたしました。また、前年度までに新設、改装したSS(サービスステーション)の実績が堅調に推移したことや、受入れ体制を強化するなど燃料油拡販施策の実施により販売数量が増加したため、売上高は234億17百万円、前期比4.0%の増収となりました。しかしながら、仕入価格や市況の変動に対応した十分な価格転嫁ができず燃料油のマージンが減少したことにより、非常に厳しい収益状況となりました。また、拠点ネットワークの効率化に鑑み2SSを閉鎖し、直営SS数は54SSとなりました。

(钿部門)

卸部門につきましては、販売店に対し、直営部門のノウハウを活かしたカーメンテ商品拡販策の提案や、SSのセルフ化をサポートし、収益基盤の強化支援に努めました。しかしながら、消防法改正に伴う地下貯蔵タンク規制強化の影響で一部販売店の運営するSSが閉鎖したことなどにより、燃料油の販売数量が減少いたしました。その結果、売上高は134億22百万円、前期比8.3%の減収となりました。なお、販売店SS数は86SSとなりました。

(直需部門)

直需部門につきましては、法人需要家向け燃料油カード発券の営業活動強化や、冬期の灯油需要に対応した積極的な販売を行い、ガソリンと灯油の販売数量が増加いたしました。また、火力発電所の高稼働が継続したことにより、C重油の販売数量は前年度並みとなりました。一方、物流企業向けの商流変更により軽油の販売数量は減少いたしました。その結果、売上高は239億61百万円、前期比1.3%の増収となりました。

(産業資材部門)

産業資材部門につきましては、石油化学製品は、需要低迷や輸入品の流入により厳しい販売環境にありましたが、新規顧客の開拓や震災影響を受けた前年度に比べて原料の供給が若干復調したことなどにより、売上高は増加いたしました。一方、ペットボトル飲料は、前年度から発生していた震災特需向けの供給が終息したことなどにより、売上高は減少いたしました。その結果、売上高は40億81百万円、前期比1.0%の減収となりました。

(その他部門)

その他部門につきましては、液化石油ガス販売は、設備面を含めたシステム納入等の提案営業を展開いたしました。しかしながら、液化石油ガス製品価格が前年度と比較して上昇したことなどにより販売競争が激化し、販売数量が減少いたしました。その結果、売上高は20億51百万円、前期比1.5%の減収となりました。

<外食事業>

外食事業につきましては、ケンタッキーフライドチキン店は、前年度に3店舗を譲り受けしたことにより、売上高は増加いたしました。一方、タリーズコーヒー店は、テナントビル入居状況の変動等により来客数が減少し、売上高は減少いたしました。その結果、売上高は10億19百万円、前期比19.6%の増収となりました。

<不動産事業>

不動産事業につきましては、既存物件の改装等による物件付加価値向上に努めました。しかしながら、一部物件の稼働率が低下したことなどにより、売上高は5億33百万円、前期比2.1%の減収となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、2億76百万円であります。

その主なものは、横浜市神奈川区にあるベイフロント横浜ビル改修に関わる設備投資96百万円、本社事務所移転に伴う造作等設備投資15百万円、東京都北区にあるドクタードライブ赤羽SSのセルフSSへの改装工事費15百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社グループは、金融機関より長期借入金として3億円、無担保社債(2回発行)として3億円、総額6億円の資金調達を実施いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 66 期 (平成22年3月期)	第 67 期 (平成23年3月期)	第 68 期 (平成24年3月期)	第 69 期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
売 上 高	百万円 58,421	百万円 63,748	百万円 68,415	百万円 68,487
経常利益	381	398	471	372
当期純利益	117	149	154	132
1株当たり当期純利	17円40銭	22円29銭	22円96銭	19円68銭
総資産	百万円 22,827	百万円 23,691	百万円 24,964	百万円 24,991
純 資 産	15, 882	15, 952	15, 949	16, 282
1株当たり純資産額	2,361円11銭	2,371円60銭	2,371円11銭	2,420円55銭

⁽注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は期 末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	出資比率	主要な事業内容
日新瓦	斯株云	七会 社		30 E	百万円	% 100	液化石油ガスの販売、卸売
日新レ	ジン株	式会社		30		100	石油化学製品の製造、販売
NISTRAD	E (M) SD レ ー シ		7	万リン ^の 130	ギット	100	石油製品、石油化学製品の販売

② その他重要な親会社等の状況

JXホールディングス株式会社は当社の議決権の16.9%を所有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

(4) 対処すべき課題

① 石油販売事業の強化

直営部門におきましては、既存SSの収益力向上を図るとともに、新規SSの開設、同業他社の営業権獲得等により、競争力のあるSSを取得いたします。さらに、個別にSSの将来性を見極めたうえ、必要に応じて閉鎖も検討し、より効率的な直営SS網を構築いたします。また、直需部門におきましては、産業用潤滑油等をお客様のニーズに合わせ国内のみならず、海外も含めた販売を検討してまいります。

② 省エネルギー及び新エネルギー関連製品の展開

石油を含むエネルギーを取り巻く環境は大きく変化しております。最適なエネルギー管理やエネルギー源の多様化に対応するため、省エネルギー及び新エネルギー関連製品の販売を展開してまいります。また、想定されるどのような環境変化にも対応すべく情報収集してまいります。

③ 外食事業と不動産事業の充実

国内の石油製品需要の減少が予想されるため、石油関連事業以外の外食 事業及び不動産事業を強化してまいります。外食事業につきましては、店 舗ごとの収益力を向上させるとともに、市場環境を見極め、新規出店を実 施いたします。不動産事業につきましては、安定的な収益源として、賃貸 事業に特化した事業形態を維持し、運営の効率化を図ってまいります。

④ コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、内部統制システムを構築するとともに、コンプライアンス委員会を設立し、コンプライアンス体制を確立しております。また、リスクを想定した各種規程を整備し、リスクマネジメントを実施してまいります。

以上の重点施策に取り組み、当社グループ全体が一丸となって業績の拡大と、より強固な収益基盤の構築を目指し、鋭意努力してまいる所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りま すようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容(平成25年3月31日現在)

当社グループは、当社と子会社3社及び関連会社1社により構成されております。事業内容は、主にJXホールディングス株式会社グループより石油関連製品の供給を受け、石油関連製品の製造、販売、卸売等を行う石油関連事業、フランチャイズ加盟による店舗運営を行う外食事業、また当社グループ所有の不動産及び新規取得不動産を賃貸して行う不動産事業であります。

(6) 主要な営業所及び工場 (平成25年3月31日現在)

	本 社	東京都港区芝浦一丁目12番3号
	支 店	東京、横浜、大阪、名古屋、仙台
日新商事株式会社	S S	永代橋SS(東京都)他53SS
日利何事体八云仁		タリーズコーヒー(東京都)他5店舗
	店舗	ケンタッキーフライドチキン
		(神奈川県)他6店舗
	本 社	東京都港区
日新瓦斯株式会社 (子会社)	営業所	神奈川県横須賀市
	事業所	神奈川県川崎市
日新レジン株式会社 (子会社)	本社、工場	神奈川県横浜市
NISTRADE (M) SDN. BHD. (子会社)	本 社	マレーシア

(7) **使用人の状況**(平成25年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
石油 関連事業	341(111)名	5名増 (1名減)
外 食 事 業	25 (67) 名	2名減(11名増)
不 動 産 事 業	2 (0) 名	1名増 (0名)
全社 (共通)	28 (0) 名	1名増 (0名)
合 計	396(178)名	5名増(10名増)

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で 記載しております。
 - ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
359(175)名	15名増(17名増)	36. 2歳	12.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で 記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

借入	先	借	入	額
株式会社みずほ	銀行		280百万円	
株式会社りそな	銀行		200	
株式会社三菱東京UF	J 銀 行	160		
株式会社横浜	銀行	100		
株式会社新生	銀行		90	
明治安田生命保険相	互 会 社		37	
株式会社三井住友	銀行		10	

2. 会社の現況

(1) **株式の状況**(平成25年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

30,400,000株 7,600,000株

② 発行済株式の総数

③ 株主数

6,604名

(前期末比 1,167名増)

④ 大株主(上位10名)

株	主	ŝ	名	持	株	数	持	株	比	率
JΧホール	ディングフ	水株式会	: 社		1,140千柞	朱		16	6.9%	
株 式	会 社	日	新		990			14	4. 7	
日本マスター	トラスト信託針	银行株式:	会社		349				5. 2	
株式会社	生 三 井 住	友 銀	行		250				3. 7	
筒 井		博	昭		208				3. 1	
筒 井		健	司		164			4	2. 4	
筒 井		敦	子		156			4	2. 3	
日新商	事 従 業 員	持 株	会		105				1.6	
株式会社	三菱東京U	F J 銀	 行		100				1.5	
日 本 精	化 株 :	式 会	社		99				1.5	

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社持株数349,000株は特定金銭信託分であります。
 - 2. 持株比率は自己株式 (873,392株) を控除して計算しております。
 - 3. 当社は、自己株式873、392株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成25年3月31日現在)

会	会社に	おけ	る地位	立	氏		:	名	担当及び重要な兼職の状況
代	表 取	締	役 社	長	筒	井	博	昭	
常	務	取	締	役	本	間	_	郎	
常	務	取	締	役	青	木	修	三	
取		締		役	中	島		博	管理本部長兼総務人事部長
取		締		役	辻		光	徳	営業本部長
取		締		役	林		雅	巳	ライフビジネス本部長
取		締		役	Щ	添	潤	_	販売部長
常	勤	監	查	役	三	浦	満	男	
監		查		役	田名	部	陽	介	
監		查		役	Щ	П	睦	男	山口税理士事務所長
監		查		役	増	田	正	治	

- (注) 1. 監査役山口睦男、増田正治の両氏は、社外監査役であります。
 - 2. 監査役山口睦男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の 知見を有しております。
 - 3. 当社は、監査役山口睦男氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として 指定し、同取引所に届け出ております。
 - ② 事業年度中の取締役及び監査役の異動

ア. 就任

平成24年6月28日開催の第68回定時株主総会において、辻光徳氏、林雅巳氏、山添潤一氏が取締役に、田名部陽介氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

イ. 退任

平成24年6月28日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、取締役田名部陽介氏、磯部史雄氏、筒井重伸氏は任期満了により退任いたしました。

平成24年6月28日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、監査 役折本邦夫氏は辞任により退任いたしました。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

ア. 当事業年度に係る報酬等の総額

区						分	支 給 人 員	支 給 額
取			締			役	10名	107百万円
監(う	ち	社	查外	監	查	役 役)	5 (2)	22 (5)
合						計	15	129

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額200 百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額50 百万円以内と決議いただいております。
 - 4. 上記の支給額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額6百万円が含まれて おります。
 - 5. 上記の人数には、平成24年6月28日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任 した取締役3名、監査役1名を含んでおります。
 - イ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、平成17年6月29日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、当事業年度に退任した取締役2名に対し4百万円の役員退職慰労金を支給しております。

- ④ 社外役員に関する事項
 - ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 監査役山口睦男氏は、山口税理士事務所長を兼職しております。なお、 当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

氏	名		活 動 状 況
社外監査役	山口	睦男	当事業年度に開催された取締役会24回のうち16回、監査役会23回のうち22回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	増田	正治	当事業年度に開催された取締役会24回のうち22回、監査役会23回のうち23回に出席いたしました。主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		30百万	円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益 の合計額		30百万	円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要が あると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会 の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的 とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は 以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業行動規範としてのコンプライアンスマニュアルを制定し、役員及び 従業員等が法令遵守の精神を理解し、行動することにより公正で透明な企 業風土を確立する。また、公益通報に関する規程の運用による不正行為の 早期発見、定期的に実施する会社業務の実施状況についての内部監査を通 じて、会社諸規程の適正、妥当性を検証する。さらに、市民社会の秩序や 安全に対し脅威を与える反社会的勢力について、取引等一切の関係を断絶 するとともに、名目の如何を問わず、不当要求行為に対しては所轄官庁や 弁護士等と緊密に連携をとり、毅然とした態度で対応する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 別途定める文書管理規程に従って管理を行い、取締役及び監査役は常時 閲覧可能とする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 業務執行に係る種々のリスクを想定した各種業務規程を整備し、適正な 基準に基づき管理、対応する。個人情報保護、事故、災害等のリスクにつ いては、別途規程、マニュアルを定め、また、公益通報制度を設けてリス クの低減を目指す。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時 に開催し、重要な経営上の意思決定及び取締役の職務執行状況の監督等を 行う。さらに、取締役会の機能強化を図り経営効率を向上させるため、原 則として月2回経営会議を開催し、取締役会の委嘱を受けた事項、社長の 意思決定にかかわる事項、グループ全体の経営に関する事項等、重要な事 項等の審議を行う。
- ⑤ 当該株式会社及びその親会社並びに子会社から成る企業集団における業 務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を整備するとともに、企業集団としての行動指針、コンプライアンスや情報セキュリティなど理念の統一を保ち、また、当社の取締役または業務責任者が各子会社の取締役あるいは監査役を兼任するなどして、業務情報を把握する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項

監査役が十分に職務を遂行できるよう、内部監査部門が監査役会の職務の補助を兼務する。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項 内部監査部門の使用人の任命、異動、処遇については監査役会と事前協 議する。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への 報告に関する体制

常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等重要な会議に出席し、また稟議書等の重要書類を閲覧する。必要に応じ取締役、執行役員、その他使用人から業務の執行の状況を聴取する。また、内部監査部門から、会社の業務の実施状況についての内部監査、コンプライアンス状況、公益通報等の状況についての報告を受ける。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 取締役及び重要な使用人とのヒアリングを行う。また、会計監査人、顧 問弁護士、税理士との連携を図る。
- ⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制 当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取 引法をはじめ関係法令等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、 全社的な内部統制プロセス及び各業務プロセスの統制活動を強化し、有効 かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努 めるとともに、定期的、継続的に評価、改善を実施する。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、安定的、継続的かつ業績に連動した利益配当を行うとともに、企業体質の強化充実と、今後の長期的事業展開に必要な内部留保を確保することを基本方針としております。

この方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び会社を取り巻く経済環境等を勘案し、普通配当金を1株につき9円とさせていただきました。すでに、平成24年12月4日に実施済みの中間配当金1株当たり9円と合わせまして、年間配当金は1株当たり18円となります。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
流 動 資 産	11, 885, 723	流 動 負 債	6, 068, 293
現金及び預金	1, 163, 832	支払手形及び買掛金	4, 088, 822
	1, 100, 002	短 期 借 入 金	605, 000
受取手形及び売掛金	9, 859, 632	未 払 金	596, 121
商品及び製品	601, 692	未払法人税等	57, 088
繰延税金資産	111 220	賞 与 引 当 金	198, 422
操延税金資産	111, 280	役員賞与引当金	6, 500
そ の 他	158, 025	資産除去債務	12, 509
貸 倒 引 当 金	△8, 740	そ の 他	503, 828
		固定負債	2, 640, 985
固定資産	13, 105, 627	社 債	680,000
有 形 固 定 資 産	8, 476, 968	長 期 借 入 金	297, 500
		繰延税金負債	18,603
建物及び構築物	2, 790, 575	退職給付引当金	916, 255
機械装置及び運搬具	218, 861	役員退職慰労引当金	36, 403
土地	5, 384, 137	資 産 除 去 債 務	66, 613
	5, 564, 157	そ の 他	625, 609
そ の 他	83, 393	負 債 合 計	8, 709, 278
無形固定資産	250, 986	純 資 産	の部
		株 主 資 本	15, 639, 308
投資その他の資産	4, 377, 672	資 本 金	3, 624, 000
投資有価証券	2, 843, 837	資本剰余金	3, 281, 625
明な人と世中	000 010	利 益 剰 余 金	9, 377, 041
関係会社株式	960, 616	自 己 株 式	△643, 357
長期貸付金	10, 367	その他の包括利益累計額	642, 763
その他	627, 100	その他有価証券評価差額金	648, 479
	021, 100	為替換算調整勘定	△5, 716
貸 倒 引 当 金	△64, 249	純 資 産 合 計	16, 282, 072
資 産 合 計	24, 991, 350	負 債 純 資 産 合 計	24, 991, 350

連結損益計算書

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

			1	(単位・1円)
売	上高			68, 487, 736
売	上 原 価			62, 212, 006
	売 上 総 利	益	_	6, 275, 730
販	売費及び一般管理費			6, 117, 733
	営 業 利	益	_	157, 996
営	業 外 収 益			
	受 取 利	息	2, 217	
	受 取 配 当	金	90, 439	
	軽油引取税納税報奨	金	46, 644	
	持 分 法 投 資 利	益	11, 755	
	その他営業外収	益	112, 707	263, 764
営	業 外 費 用			
	支 払 利	息	27, 108	
	社 債 発 行	費	5, 826	
	その他営業外費	用	15, 955	48, 891
	経 常 利	益		372, 869
特	別 利 益			
	損 害 賠 償	金	96, 121	
	その他特別利	益	10,009	106, 130
特	別 損 失		_	
	固 定 資 産 売 却	損	1, 969	
	減 損 損	失	63, 054	
	投資有価証券評価	損	99, 999	
	その他特別損	失	6, 241	171, 265
	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利	益		307, 734
	法人税、住民税及び事業	税	167, 207	
	法 人 税 等 調 整	額	8, 130	175, 338
	少数株主損益調整前当期純利	J益		132, 396
	当 期 純 利	益		132, 396

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

	(-
₩ → ½ -	
株主資本 資本金	
当期首残高	3, 624, 000
当期変動額	0, 021, 000
当期変動額合計	
当期末残高	3, 624, 000
資本剰余金	
当期首残高	3, 281, 625
当期変動額	3, 201, 020
当期変動額合計	
当期末残高	3, 281, 625
利益剰余金	
当期首残高	9, 365, 724
当期変動額	0,000,121
剰余金の配当	△121, 078
当期純利益	132, 396
当期変動額合計	11, 317
当期末残高	9, 377, 041
自己株式	
当期首残高	△643, 357
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	<u></u>
株主資本合計	
当期首残高	15, 627, 991
当期変動額	
剰余金の配当	△121, 078
当期純利益	132, 396
当期変動額合計	11, 317
当期末残高	15, 639, 308

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	337, 056
当期変動額	331,030
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	311, 422
当期変動額合計	311, 422
当	648, 479
為替換算調整勘定	040, 413
当期首残高	△15, 535
当期変動額	△10, 000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9, 819
当期変動額合計	9,819
当期末残高	△5, 716
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	321, 521
当期変動額	021, 021
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	321, 241
当期変動額合計	321, 241
当期末残高	642, 763
純資産合計	
当期首残高	15, 949, 512
当期変動額	
剰余金の配当	△121, 078
当期純利益	132, 396
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	321, 241
当期変動額合計	332, 559
当期末残高	16, 282, 072

貸 借 対 照 表 (平成25年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	(<u>単位:十円)</u> 部
流動資産	11, 175, 221	流 動 負 債	5, 742, 990
現金及び預金	1, 061, 446	支 払 手 形	75, 319
受 取 手 形	794, 542	買 掛 金	3, 764, 474
売 掛 金	8, 605, 576	短 期 借 入 金	520, 000
商品	470, 119	1年以内返済予定の長期借入金	60,000
前 渡 金	4, 513	1年以内償還予定の社債	352,000
前払費用	76, 528	未 払 金	573, 878
操延税金資産	101, 446	未 払 費 用	35, 355
未収入金	34, 428	未 払 法 人 税 等	56, 043
その他	32, 018	前 受 金 預 り 金	26, 542 35, 749
	· ·	賞与引当金	180, 000
貸 倒 引 当 金	△5, 400	で	6, 500
固定資産	12, 933, 635	資産除去債務	12, 509
有形固定資産	8, 471, 662	そ の 他	44, 615
建物	2, 692, 042	固定負債	2, 581, 612
構築物	98, 295	社	680, 000
機 械 及 び 装 置	201, 948	長期借入金	297, 500
車 輌 運 搬 具	15, 116	繰 延 税 金 負 債	30, 203
工具器具備品	76, 533	退職給付引当金	882, 766
土 地	5, 384, 137	役員退職慰労引当金	36, 403
建設仮勘定	3, 588	資 産 除 去 債 務	66, 613
無形固定資産	239, 103	預 り 保 証 金	580, 236
の れ ん	89, 971	その他	7, 890
借 地 権	105, 504	負 債 合 計	8, 324, 603
ソフトウエア	24, 058	純 資 産 の	部 15 100 500
電話加入権	19, 569	株 主 資 本 資 本 金	15, 138, 500 3, 624, 000
投資その他の資産	4, 222, 869	資 本 金 資 本 剰 余 金	3, 024, 000
投資有価証券	2, 809, 937	資本準備金	3, 277, 952
関係会社株式	949, 089	その他資本剰余金	2, 554
出資金	6, 876	利益剰余金	8, 877, 351
世 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	8, 887	利益準備金	577, 658
破産更生債権等	40, 758	その他利益剰余金	8, 299, 692
長期前払費用	14, 928	固定資産圧縮積立金	279, 650
前払年金費用	· ·	別途積立金	6, 755, 000
	33, 473	繰越利益剰余金	1, 265, 042
差入保証金	352, 521	自 己 株 式	△643, 357
会 員 権	73, 669	評価・換算差額等	645, 751
そ の 他	566	その他有価証券評価差額金	645, 751
貸倒引当金	△67, 839	純 資 産 合 計	15, 784, 252
資 産 合 計	24, 108, 856	負 債 純 資 産 合 計	24, 108, 856

損益計算書

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

	(平位・	
売 上 高	65, 864, 614	
売 上 原 価	59, 923, 819	
売 上 総 利 益	5, 940, 794	_
販売費及び一般管理費	5, 803, 831	
営業利益	136, 963	_
営業外収益	.55, 555	
受 取 利 息	660	
受 取 配 当 金	89, 875	
仕 入 割 引	24, 743	
軽油引取税納税報奨金	46, 644	
貸倒引当金戻入益	30, 890	
その他営業外収益	50, 422 243, 235	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15, 819	
社 債 利 息	10, 482	
社 債 発 行 費	5, 826	
その他営業外費用	15, 855 47, 983	
経 常 利 益	332, 215	
特別 利益		
抱合せ株式消滅差益	466, 863	
損 害 賠 償 金	96, 121	
その他特別利益	10,009 572,994	
特別損失		
固定資産売却損	1, 969	
減 損 損 失	63, 054	
投資有価証券評価損	99, 999	
その他特別損失	6, 241 171, 265	_
税引前当期純利益	733, 943	
法人税、住民税及び事業税	154, 143	
法 人 税 等 調 整 額	9, 952 164, 095	_
当期純利益	569, 847	_

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

late N. West L.	
株主資本	
資本金	
当期首残高	3, 624, 000
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	3,624,000
資本剰余金	0,021,000
資本準備金	
当期首残高	3, 277, 952
当期変動額	3, 211, 302
当期変動額合計	
	2 277 052
当期末残高	3, 277, 952
その他資本剰余金	
当期首残高	2, 554
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	2, 554
資本剰余金合計	· ·
当期首残高	3, 280, 507
当期変動額	0, 200, 00,
当期変動額合計	
当期末残高	3, 280, 507
利益剰余金	3, 400, 501
利益準備金	E77 CE9
当期首残高	577, 658
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	577, 658
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	j
当期首残高	286, 388
当期変動額	, i
固定資産圧縮積立金の取崩	$\triangle 6,738$
当期変動額合計	$\triangle 6,738$
当期末残高	279, 650
コ	219,000
	6 755 000
当期首残高	6, 755, 000
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	6, 755, 000
繰越利益剰余金	
当期首残高	809, 535
当期変動額	
剰余金の配当	△121, 078
固定資産圧縮積立金の取崩	6,738
当期純利益	569, 847
当期変動額合計	455, 507
当期末残高	1, 265, 042
コが水内	1, 200, 012

	(十匹・111)
건나무리스 스 스크	
利益剰余金合計	0 400 500
当期首残高	8, 428, 582
当期変動額	
剰余金の配当	△121, 078
当期純利益	569, 847
当期変動額合計	448, 769
当期末残高	8, 877, 351
自己株式	
当期首残高	$\triangle 643,357$
当期変動額	△010, 001
当期変動額合計	
	A 0.40 055
当期末残高	$\triangle 643,357$
株主資本合計	
当期首残高	14, 689, 731
当期変動額	
剰余金の配当	$\triangle 121,078$
当期純利益	569, 847
当期変動額合計	448, 769
当期末残高	15, 138, 500
評価・換算差額等	10, 100, 000
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	335, 331
当期変動額	330, 331
	210 420
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	310, 420
当期変動額合計	310, 420
当期末残高	645, 751
評価・換算差額等合計	
当期首残高	335, 331
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	310, 420
当期変動額合計	310, 420
当期末残高	645, 751
純資産合計	010,101
当期首残高	15, 025, 062
当期変動額	10, 020, 002
対象期限 対象の配当 対象の	$\triangle 121,078$
当期純利益	569, 847
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	310, 420
当期変動額合計	759, 189
当期末残高	15, 784, 252

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

日新商事株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 松 野 雄一郎 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 佐々田 博 信 ⑪

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日新商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

日新商事株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 松 野 雄一郎 即

公認会計士 佐々田 博 信 即

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日新商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

和害闆係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実 施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、 職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通 を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会そ の他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に ついて報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、 本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。 また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適 合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保する ために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める 体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されて いる体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構 築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、 意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役 等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告 を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びそ の附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当で あると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月21日

日新商事株式会社 監查役会 常勤監查役三 浦 満 男 卿 監 查 役田名部 陽 介 卿 社外監查役山 口 睦 男 卿 社外監查役增 田 正 治 卿

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

当社定款を次のとおり変更したいと存じます。

1. 変更の理由

当社の事業内容の現状に即し、また今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に定める事業目的の追加を行うほか、所要の変更を行うものであります。

2. 変更案の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します)

現	行	定	款	変		更	案
(目的)				(目的)			
第2条	当会社は、次	の事業を営むこ	とを目	第2条	当会社は	、次の事業を営むこ	とを目
自/	りとする。			的	」とする。		
(1) (17)	} (条	文省略)		(1) (17)	}	(現行どおり)	
(18)	食料品、飲料	斗(清涼飲料水)	、日	(18)	食料品、	日用雑貨及びその	他生活
	用雑貨及びる	の他生活用品の	り販売		用品の則	反売並びに飲料(清	涼飲料
					水) の集	製造、販売	
(19) (21)	} (条	文省略)		(19)	}	(現行どおり)	
_(22)	(新 (新 ₋ (条			(22) (23) (24)		び売電に関する事業 資材の製造、販売 (現行どおり)	

第2号議案 取締役6名選任の件

現取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	。 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	つつ い ひろ あき 筒 井 博 昭 (昭和31年8月21日生)	昭和57年5月 当社入社 平成3年6月 当社取締役販売一部長 平成10年6月 当社常務取締役開発部長 平成12年11月 当社代表取締役副社長 平成23年4月 当社代表取締役社長エネルギー 本部長 平成23年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	208, 700株
* 2	み うら みつ お 三 浦 満 男 (昭和23年5月12日生)	昭和46年4月 当社入社 平成12年4月 当社仙台支店長 平成18年6月 当社取締役東京支店長 平成21年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	9,400株
3	あお き しゅう ぞう 青 木 修 三 (昭和25年2月28日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社経営企画室長 平成23年6月 当社取締役エネルギー本部長 平成24年4月 当社取締役営業本部長 平成24年6月 当社常務取締役 (現在に至る)	3,000株

候補者番 号	。 氏 (生年月日)	略歴、当	当社における地位及び担当 要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
4	はやし まさ み 林 雅 巳 (昭和30年5月30日生)	平成15年10月 平成22年7月 平成24年6月	日本石油株式会社入社 (現 J X 日鉱日石エネルギー株式会社) 新日本石油株式会社エネルギー・ソリューション本部エネルギー・ソリューション 2 部長 J X 日鉱日石エネルギー株式会社エネルギー・ソリューション本部ガス事業部長 当社取締役ライフビジネス本部長	3, 200株
		平成25年4月	当社取締役営業副本部長兼販売 部長 (現在に至る)	
5	やま ぞえ じゅん いち 山 添 潤 一 (昭和32年1月11日生)	昭和54年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月	当社入社 当社販売部長 当社販売部長兼開発営業部長 当社販売部 部長 当社取締役販売部長 当社取締役海外戦略部長 (現在に至る)	2, 900株
* 6	だけ だ えい じ 竹 田 栄 司 (昭和32年4月16日生)	昭和55年4月 平成17年6月 平成21年4月 平成24年6月	株式会社三井銀行入行 (現 株式会社三井住友銀行) 株式会社三井住友銀行 旗/台 法人営業部 部長 同行プライベート・アドバイザ リー部上席推進役 当社執行役員経理部長 (現在に至る)	300株

- (注) 1. *印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 上記の候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名及び補欠監査役1名選任の件

監査役三浦満男、山口睦男の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本総会開始の時をもって平成23年6月29日開催の第67回定時株主総会において選任いただきました補欠監査役亀山晴信氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	が な 名 氏 生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
* 1	なか じま ひろし 中 島 博 (昭和25年12月16日生)	昭和48年4月 当社入社 平成15年6月 当社総務部長 平成22年6月 当社取締役総務部長 平成24年6月 当社取締役管理本部長兼総務人 事部長 平成25年4月 当社取締役管理本部長 (現在に至る)	8, 400株
2	やま ぐち むつ お 山 口 睦 男 (昭和21年1月1日生)	昭和39年4月 熊本国税局入局 平成13年7月 横浜南税務署長 平成17年8月 山口睦男税理士事務所開業 平成21年6月 当社監査役 (現在に至る)	0株

- (注) 1. *印は、新任の監査役候補者であります。
 - 2. 上記の候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
 - 3. 監査役候補者山口睦男氏は、社外監査役候補者であり、当社は現在同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、 当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
 - 4. 山口睦男氏は現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は本総会 終結の時をもって4年になります。
 - 5. 社外監査役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
 - ①社外監査役候補者の選任理由について

山口睦男氏は、税理士としての専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

②社外監査役が過去において会社経営に関与していない場合、当社が候補者として適任 と判断した理由について

山口睦男氏は、税理士としての専門的見地及び経営に関する高い見識を有しているた

め、当社の社外監査役としての職務を適正に遂行することができると判断しておりま す。

③社外監査役候補者との責任限定契約について

山口睦男氏は、選任後、当社との間で会社法第427条1項の規定による、賠償責任限 度額を法令の限度内とする責任限定契約を引き続き締結する予定であります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	たりがる	略歴、当社における地位	所有する当
	氏 生年月日)	(重要な兼職の状況)	社の株式数
3	かめ やま はる のぶ 亀 山 晴 信 (昭和34年5月15日生)	平成4年4月 弁護士登録 岡村勲法律事務所(現 岡村綜 合法律事務所)入所 平成9年4月 亀山晴信法律事務所(現 亀山 総合法律事務所)開設 平成19年6月 株式会社小森コーポレーション 社外監査役(現在に至る) 平成22年4月 東京簡易裁判所民事調停委員就 任(現在に至る) 平成24年10月 株式会社東光高岳ホールディン グス社外取締役(現在に至る)	0株

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
 - 2. 亀山晴信氏は、亀山総合法律事務所の代表であり、同事務所と当社は法律顧問契約を 締結しております。
 - 3. 亀山晴信氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。
 - 4. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
 - ①補欠の社外監査役候補者の選任理由について

亀山晴信氏は、弁護士として長年培われた法律知識及び経営に関する高い見識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に反映していただくため、補欠監査役として 選任をお願いするものであります。

②補欠の社外監査役候補者が過去において会社経営に関与していない者である場合、当 社が候補者として適任と判断した理由について

亀山晴信氏は、弁護士として企業法務に精通し、専門的見地及び経営に関する高い見識を有しているため、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

③補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について

亀山晴信氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結 する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としておりま す。

以上

株主総会会場ご案内

会 場 東京都港区芝浦一丁目3番10号

チサンホテル浜松町 2階「ふじ」

2 03 (3452) 6511

交 通 東京モノレール浜松町駅

JR 浜松町駅

ゆりかもめ 日の出駅 から徒歩5分

から徒歩7分

